

## 令和3年財務監査（定期監査）等の中間結果及び財務監査（随時監査）等の結果について

監査委員は、令和3年1月12日から同年4月28日までの間に、出先機関352か所のうち99か所について、財務監査（定期監査）及び行政監査を実施し、25か所で34件の指摘事項が認められました。また、令和3年4月22日から同年6月21日までの間に、本庁機関3か所について、財務監査（随時監査）等を実施し、1件の指摘事項が認められました。

### 【令和3年財務監査（定期監査）等の中間結果】

実施箇所数	指摘事項が認められた箇所		内訳			
	箇所数	件数	不適切事項		要改善事項	
			箇所数	件数	箇所数	件数
99	25	34	24	32	2	2

（参考） 令和2年の中間結果

83	14	15	14	15	0	0
----	----	----	----	----	---	---

不適切事項とは、「法令等に違反するもの」「不経済な行為又は損害が生じているもの」「事務処理等が適切を欠くもの」などに該当するものです。

要改善事項とは、「経済性、効率性又は有効性の観点から改善が必要なもの」「事務・事業の執行に当たり、今後、改善又は見直しが必要なもの」に該当するものです。

令和3年の中間結果において、不適切事項の指摘箇所と要改善事項の指摘箇所には、重複している箇所があるため、指摘事項が認められた箇所数は、内訳に記載の箇所数の合計とは一致しません。

#### 1 特記すべき不適切事項

##### 金額的に特記すべき事案

契約手続に関する指摘でその規模が1,000万円以上のもの・・・2件

##### 契約書の契約条項を誤っていたもの

- 厚木南合同庁舎清掃業務委託契約（契約額 6,732,000円）及び厚木南合同庁舎保守管理等業務委託契約（契約額 11,880,000円）について、前金払をすることができる経費ではないにもかかわらず、誤って前金払ができる旨の条項を設けていた。

（県土整備局 厚木土木事務所）

##### 工事条件付き一般競争入札における競争参加資格の要件設定を誤っていたもの

- 企相第18号相模原市中央区由野台2丁目29番付近配水管改良工事（概数設計）ほか1件（契約額計75,598,820円）の入札に当たり、工事条件付き一般競争入札参加資格審査会で同種工事の施工実績を競争参加資格要件として設定していなかったにもかかわらず、これを設定して入札を行い、受注者を決定していた。

（企業庁 相模原水道営業所）

## 2 要改善事項

- (1) 経済性、効率性又は有効性の観点から改善が必要と認められる事案・・・1件

### 鎌倉水道営業所の機械警備業務委託契約及び清掃業務委託契約に関する件

- 鎌倉水道営業所逗子分館の清掃業務委託契約及び機械警備業務委託契約について、いずれも、長期継続契約とすることにより競争入札とすることが可能であったにもかかわらず、単年度で契約を締結しており、予定価格が100万円を超えないことから、随意契約を行っていた。  
(企業庁 鎌倉水道営業所)

- (2) 事務・事業の執行に当たり、今後、改善又は見直しが必要であると認められる事案・・・1件

### 精神保健福祉センターの精神救急患者等の移送契約に関する件

- 精神保健福祉センターでは、患者移送委託契約について、契約の性質又は目的が競争入札に適しないとして、予定価格が100万円を超えるにもかかわらず、競争入札に付することなく一者随意契約を行っていた。  
(健康医療局 神奈川県精神保健福祉センター)

令和3年財務監査（定期監査）等の中間結果の詳細については、別添1のとおりです。なお、他の監査実施箇所については、今回報告分を含めて、10月上旬に改めて結果の概要をお知らせする予定です。

## 【財務監査(随時監査)等の結果について】

### 1 臨時財務監査及び臨時行政監査

新型コロナウイルス感染症対策への対応状況等に鑑み、これまで令和元年度の事務事業を対象とした財務監査を実施していなかった機関のうち本庁機関2か所において、令和元年度の事務事業を対象として臨時に監査（臨時財務監査及び臨時行政監査）したもので、その結果については別添2のとおりです。

### 2 臨時財務監査

補助金に関する問題が判明した本庁機関1か所において、当該補助金における補助対象経費の状況を臨時に監査（臨時財務監査）したもので、その結果については別添2のとおりです。

## 問合せ先

神奈川県監査事務局総務課

課長 高瀬 電話 045-285-5053

副課長 中嶋 電話 045-285-5054